

保護者の皆さまへ

松原市立松原第三中学校

校長 野崎 龍介

台風・地震等発生時における生徒の登校について

平素は、本校教育にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて台風・地震等発生時のお子さまの登校につきまして、下記の通り、お知らせさせていただきます。よろしくお願いたします。

記

台風発生時

(1) 通常通り登校となる場合 → 8時30分までに

「暴風警報」又は「災害発生情報[警戒レベル3]」及び「特別警報」が解除された場合。

※ご注意ください! 通常通りの登校であっても、7時を過ぎてからの警報解除の場合は午前中授業となるため、給食はありません。

(2) 臨時休校となる場合 → 8時31分の時点で

「大阪府下全域」「南河内地区」「松原市」に

「暴風警報」又は「災害発生情報[警戒レベル3]」及び「特別警報」が発令中の場合。

地震発生時

(3) 臨時休校となる場合

「松原市」に震度5弱以上の地震が発災した場合。

この場合、地震の発生時刻は関係ありません。また、その日以降の登校も、学校からの連絡があつてからとなり、それまでは自宅待機となります。

※震度4以下の時は原則通常授業です。

※災害発生情報[警戒レベル3]・・・指定河川の水位が氾濫危険水位に到達することが予想される場合や、洪水の危険度分布で「避難判断水位の超過に相当(赤)」になった場合、警戒レベル3高齢者等避難の発令が必要となるような強い雨を伴う台風等が接近・通過することが予想させる場合などに、市から発令される避難情報。

※特別警報・・・尋常でない大雨、洪水、津波、噴火、その他の大災害が発生又は発生すると予想される場合に発令される警報。

※台風接近や地震発生の際には、テレビ等の報道及び学校ホームページ、連絡メールに十分ご注意ください!

